

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を二宮町監査基準に準拠して執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和2年12月1日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田 憲一郎

1. 監査の実施日

令和2年11月5日（木）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 前田 憲一郎

3. 監査対象とした部課

政策総務部企画政策課

政策総務部地域政策課

政策総務部防災安全課

議会事務局庶務課

4. 監査の範囲

令和2年度9月末における財務並びに事務の執行状況

5. 監査の着眼点

今回の定期監査は、本年度の特殊な状況を配慮し、新型コロナウイルス感染症対策による新たな多くの施策が、各課の予算執行においてどの程度影響しているかを主眼として、年度途中の追加事業を含めた上半期の事業予算の執行状況を振り返り、年度予算の最終執行の見通しに対して、課題があるか否かをチェックする節目の役割を持たせ、課題があればそれを下半期でどう解決し事業の目的を達成させるか、足元を見つめ直すためのきっかけづくりにしたいと考え、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑

突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 企画政策課

職員は、課長以下、施設再編推進班 2 名、企画調整班 3 名の計 6 名が配置されている。

「施設再編推進班」は、公共施設の再配置、未利用地の活用、役場庁舎の建設に関すること等を担当している。

今年度は、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、東京大学果樹園跡地の有効活用を町民と共に推進するとともに、地方創生事業の実現に向けた環境整備を実施している。また、安全・安心で利便性の高い庁舎整備にあたり、基本計画の策定を進めている。さらに、施設利用者の利便性向上の推進を図るため、公共施設予約システムの安定的な運用に努めている。

「企画調整班」は、行政施策の総合的企画及び調整、総合計画の策定及び進管理、交通施策の総合調整、国・県への要望に関すること等を担当している。

今年度は、令和 2 年度から制度を刷新した行政評価制度を運用し、より職員の負担を軽減しつつ、事業の統廃合、休廃止に結び付けられるものとするとともに、令和 5 年度からの次期総合計画の策定に向け、総合計画のあり方や策定に伴う委託について検討している。また、社会課題になっている交通弱者の程度と量を把握するため、定例の交通意識調査に項目を追加し、令和 2 年度に実施する。さらに、社会福祉法の改正に伴う断らない相談窓口の設置について、関係する健康福祉部と協議しつつ、機構のあり方について検討している。

(2) 地域政策課

職員は、課長以下、地域支援班 2 名、広報統計班 3 名の計 6 名が配置されている。

「地域支援班」は、移動町長室、地区長連絡協議会、地区要望のとりまとめ、消費者行政、人権及び男女共同参画の施策に関すること等を担当している。

今年度は、一色小学校区地域再生協議会が 5 年目を迎え、地域が抱える様々な課題の解決に向けて取り組んでいるが、コロナ禍において上半期の事業が、ほぼ実施できなかった。現在、少しずつではあるが、会議等が再開できるようになってきており、国庫補助金が見込めなくなる令和 4 年度以降の活動について、自立に向けた検討を実施する。

「広報統計班」は、広報紙等の編集・発行、町ホームページの管理・運用、統計調査、定住促進のためのシティ・セールスに係る総合調整等を担当している。

町の施策や各種制度を広く町民へ周知するため、広報紙やホームページを介した情報発信に努めるとともに、コロナ禍において、過去に例の無い特殊な施策を多く実施しているため、より多くの町民へ、より分かりやすく発信を行うとともに、町の魅力を町外へ広く発信し、移住促進を図るため、引き続き町民

の協力を得ながら、移住セミナー等に参加している。

(3) 防災安全課

職員は、課長以下、危機管理班 5 名の計 6 名が配置されている。

「危機管理班」は、交通安全対策、自転車等対策、防犯対策、防災訓練、自主防災組織の育成指導、危機管理対策に関すること等を担当している。

今年度は、洪水浸水ハザードマップの改訂作成（計画規模及び想定最大規模）を実施するとともに、町のタイムライン（防災行動計画）及び住民のマイタイムライン（避難行動計画）を作成し、全戸配布を行っている。また、防災行政無線親局、中継局、子局 7 局の更新工事を実施している。

(4) 議会事務局庶務課

職員は、課長以下、庶務班 1 名の計 2 名が配置されている。

「庶務班」は、議会本会議の議事、委員会の審議・運営、議会だよりの編集及び発行、議会運営に関すること等を担当している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防に留意しての議事運営を行っており、資料の事前配信に加え、今後はオンラインの活用について研究し、一層の効率化と生産性の向上を目指している。また、滞りの無い議事運営のため、情報収集や実務能力向上に努めている。

8. 監査結果

各課とも令和 2 年度予算の事業執行に関する事務については、概ね適正に執行されているものと認められる。なお、令和 2 年度上半期は、国、県をはじめ、町も、新型コロナウイルス感染症対策に関する独自の追加策を施行し、関係部署の業務は増大した。各担当職員の負担は、通常の業務量を大幅に超えるものとなっており、職員の労務環境への配慮が望まれる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(企画政策課)

- 1) 国の施策による新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年 4 月に特別定額給付金給付事業が、企画政策課の主管事業として実施された。庁内対策チームを立ち上げ、最終的に近隣自治体に先がけて、町民への支給率 99.6% を達成し、早期に完了したことは評価に値する。
- 2) 新庁舎整備については、町民ワークショップを通じて提案された意見を集約するとともに、町民や議会に対する丁寧な説明に努め、より多くの理解を得た上で、基本計画の策定へとつなげられたい。
- 3) 公共施設予約システムの運用については、現行システムの課題を把握し、課題解決に向けた調査、研究を進めるとともに、利用者の意向確認を適時実施し、より利用しやすいシステム運用となるよう、努められたい。
- 4) 行政評価システムについては、新しく変更した制度での運用が着実に実施さ

れるとともに、より円滑で安定的な行政評価の実施が望まれる。

- 5) 地域公共交通については、町民、地域、関係機関との連絡調整を図りつつ、交通弱者の程度と量の把握に努め、福祉施策との調整を含め、より実効性の高い地域公共交通システムとなるよう、さらなる取り組みを進められたい。

(地域政策課)

- 1) 町民活動の推進については、交付金等の実績に対する効果が、次年度の団体活動に生かされるよう、引き続き、様式の見直しを検討されたい。
- 2) 地域再生事業については、一色小学校区地域再生協議会が5年目を迎え、令和4年度以降の国庫補助金が見込めなくなるため、その後の自立した団体運営の存続について、協議会との丁寧な協議を実施することが望まれる。
- 3) 広報活動については、町民に向けた様々な情報発信を行っているが、今後も町民が必要とする情報が適時に伝達されるよう、積極的かつ効果的な情報発信に努められたい。
- 4) にのみや Life プロモーションについては、二宮町の情報や魅力を効果的に発信し、今年度実施したお試し移住体験会等を参考にし、さらなる移住促進につながる取り組みを推進されたい。

(防災安全課)

- 1) 災害時応急救護所訓練など、近い将来に想定される災害対応に対する各種訓練事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となったが、再開に向けた工夫が期待される。
- 2) 交通安全対策については、通学路の危険箇所などを点検抽出する際、庁内の関係部署や小中学校 PTA 等、庁外関係機関との情報共有及び協力連携を図りながら、対応されたい。
- 3) 防災対策については、二宮町防災情報メールについての積極的な周知啓発により、登録者のさらなる増加を図るとともに、緊急時における情報発信の拡大につなげ、町民の安全、安心につながる取り組みを、引き続き進められたい。

(議会事務局庶務課)

予算審査特別委員会や決算審査特別委員会において、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮し、質問事項の事前通告を要請する等、様々な対応が図られており、引き続き、効率的な議会運営に努められたい。

なお、議会事務局の監査において確認された、政務活動費に関する軽微な留意事項については、口頭により指導した。

9. まとめ

今回の定期監査では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、上半期終了時点における各予算事業の執行状況や課題の把握、今後の執行見通しに

ついて確認したが、上半期終了時点における重要な懸案事項は、一部を除いて見当たらず、年度末には概ね目的に沿った事業と年度当初に予定していた予算の効率的かつ効果的な執行が期待できるものと推察される。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、費用対効果に配慮し、効率的かつ効果的な予算執行に努められたい。

なお、今年度は、対面形式での会議開催が困難であることに加え、国の特別定額給付金給付事業など、例年とは全く異なる対応や予算執行となる事業が見受けられたが、職員の知恵や工夫により、円滑な対応が図られており、各担当職員の努力を評価するものである。

以上